

安保法制違憲訴訟宮崎訴訟での証人尋問採用を強く求めます

2017年強行採決で成立した安全保障関連法は日本国憲法9条に違反することが明白な法律です。「政府に再び戦争をさせない」、「戦争の加害者にも被害者にもならない」という日本国憲法前文にある日本国民の世界に向けた約束を果たすため、市民ら279名、代理人弁護士29名は、安保法制は違憲であり平和に生きる権利などを侵害しているとして国家賠償を求めて、宮崎地方裁判所に提訴しました。

私たちは証人として、以下の3人を申請しています。

- ・半田滋さん（東京新聞論説兼編集委員、長年の自衛隊取材による最新情報を発信中）
- ・飯島滋明さん（憲法・平和学研究者、自衛隊員・家族の生の声を聞く）
- ・今井高樹さん（日本国際ボランティアセンター理事長、国際NGO職員として南スーダンでの難民支援を直接体験）

安保法制が、いかに憲法違反の危険な法律で、いかに自衛隊員の生命を軽んじ、いかに国民の生命・生活の安全や平穏そして国民の心の平安を奪っているか、平和への願いに背いているかを立証するために、証人尋問が不可欠です。

よって、私たちは、貴裁判所に対し全ての証人採用と原告本人尋問を行い、安保法制は憲法違反という判決を出されるよう強く求めます。

氏名	住所

署名取り扱い団体

呼びかけ団体 安保法制違憲訴訟違憲訴訟弁護団

署名集約先 〒880-0872 宮崎県宮崎市永楽町182番地6 弁護士法人えいらく法律事務所
TEL 0985-23-1355 / FAX 0985-23-1356